

27E-pm13

薬価と市場実勢価格の乖離に関連する医薬品特性分析および薬価改定制度に関する考察

○露木 愛¹, 福本 大悟¹, 鈴木 岳之¹ (¹慶應大薬)

【目的】日本では薬価と市場実勢価格の乖離に基づき改定後薬価は算定される為、薬価と市場実勢価格の乖離実態の把握は、薬価制度構築の観点から重要である。本研究では薬価と市場実勢価格の乖離に関連する医薬品特性を明らかにし、薬剤費適正化を目指す国の薬価制度改革に対して示唆を与えることを目的とする。

【方法】新有効成分として2005年4月～2015年3月に薬価収載された品目について新薬と定義し、薬価改定時における乖離率を推測、乖離率に関連する医薬品特性の解析の対象とした。2009年3月～2013年12月に承認された後発品及び対応する長期収載品に関しても、同様に解析を行った。

【結果】薬価と市場実勢価格の乖離率が、新薬創出加算の対象要件である全既収載品の加重平均乖離率を下回る品目は新薬のうち約9割を占めた。新薬における乖離率には、医薬品の「画期性指標」「市場規模」が関連していることが示された。後発品・長期収載品目における乖離率には「後発品参入数」が関連していることが示された。

【考察】本研究を通じ、医薬品の持つ代替性の高さが薬価と市場実勢価格の乖離率の低下に関連しているものと考えられる。日本の薬価制度は薬価と市場実勢価格の乖離を薬価改定に反映させることで、医薬品の画期性や代替性の低さを評価し、価格に反映させる制度として評価できる示唆が得られた。日本の薬価改定制度は、公定薬価を上限として市場実勢価格の自由な価格交渉が行われることにより、競争による製薬産業の効率化を推進し、薬剤費が適正に維持されることを意図していると考えられる。本制度の有用性を維持する為には、適正な新薬の薬価算定と市場取引の透明化及び是正を進めることが重要であろう。